

## 高崎正風歌論の変質

— 流派と模倣に対する意識 —

長福 香菜

一 はじめに

御歌所は、明治二年十一月侍従候所に歌道御用を取り扱わせ  
たことに由来する。明治四年には宮中に歌道御用掛が設置され、  
明治五年四月に八田知紀、同七年一月松平忠敏、同年四月渡忠  
秋、同八年五月近藤芳樹、同九年四月には高崎正風（注1）（一  
八三六〜一九一二）が任ぜられた。知紀、忠秋、正風の桂園派  
歌人が務めたことにより、宮中歌壇は次第に桂園派色が強くな  
っていく。その後幾度かの改編の後、明治二十一年（一八八八）  
六月に設けられたのが御歌所であり、その初代所長を務めたの  
が正風である。これを契機に、桂園派は御歌所で圧倒的勢力を  
誇り、御歌所派と呼称されるようになっていった。

御歌所の設置とその様相については、山崎敏夫氏（注2）が、  
明治の新政府は薩長の藩閥勢力を主体として構成せられ  
たが、旧幕臣を初めとして、これに好感を寄せなかった人  
々も数は決して少なくは無かった。（中略）

明治新政府・薩長藩閥への反発（それには表面に明らか  
に現われたものと、内攻的であったものとの区別はあるが）  
は、歌の世界において表面に出て来る場合、桂園派を主流  
とする御歌所・御歌所歌人へ向けられたと言うことは理の  
当然である。

と述べているように、明治新政府の要人を務めた薩長閥はその  
まま御歌所にも勢力を伸ばした。と同時に、新政府と薩長閥へ  
の「反発」は御歌所にも及んだのである。次いで小林幸夫氏（注  
3）が次のように指摘している。

しかし、御歌所が復活、設置されて始動したこと自体には  
大きな意義と影響があった、と私見では考える。（中略）  
注目すべき第二点は、この御歌所の設置が天皇親政の政治  
体制とリンクしており、その強化の一環と考えられること  
である。明治新政府は、天皇を、国民を統合する王として  
担ぎ出し、昔のように天皇を民と和歌の関係の頂点に据え  
たのである。ここに御歌所の政治性、つまり御歌所が政治  
の機関の一つであったことを見ないわけにはゆかない。さ  
て、第三点は、御歌所が最終的には、薩摩藩の出身者によ  
って運営され、明治新政府と直結していたことである。（中  
略）つまりは新政府を形成した薩摩藩が御歌所の主導権を  
握っていったのである。

このように見てくると、御歌所という和歌の機関は、明治新政府、藩閥政治の一つであり、情況が成立させたものであったことがわかる。

御歌所は「政治の機関」としての役割を担っており、新政府同様に御歌所もまた、「薩摩藩」の「主導権」によって成り立っていたとする。正風は「薩摩藩」出身であり、歌壇における絶対的權威として君臨していたと言える。

ところが、明治二十七年与謝野鉄幹の「亡国の音（現代の非丈夫的和歌を罵る）」（五月十〜十八日、『二六新報』）、同三十二年正岡子規の「歌よみに与ふる書」（二月二日〜三月四日、『日本』）において、正風は痛罵されたのである（注4）。万葉集尊重の立場から短歌の革新を求めた鉄幹と子規は、古今集に依拠する御歌所派の頑迷固陋な作歌態度を非難したのである。鉄幹と子規の与えた衝撃は短歌革新運動の引き金となり、次第に正風や御歌所派への風当たりは強くなっていった。山崎氏の論に従えば、御歌所における鹿兒島人の失墜が本来の目的であったことが推察される。だからこそ、正風を非難することに意味があった。

では、鉄幹や子規をはじめとする新派によって批判された正風の歌論とは如何なるものであったのだろうか。正風の歌論に關する先行研究としては、小泉荃三氏（注5）や木俣修氏（注

6）、また福島タマ氏「高崎正風」（注7）が挙げられる。しかしながら、それらの先行研究は、古今集の仮名序に拠って立つ正風の歌論を断片的に扱い、景樹の歌論の延長に位置付けるにとどまっている。正風は御歌所派の最たる歌人でありながら、その先行研究は乏しい。そのため、正風の歌論を体系的に捉え、その本質を明らかにする研究は未だなされておらず、歌論研究としては甚だ不十分である。

正風の歌論のはらむ問題は多岐にわたる。紙幅の都合により、まず手始めに本稿では、鉄幹・子規によって否定された流派と模倣の問題に注目したい。正風の流派と模倣に対する意識を考察することにより、正風が新派による批判をどのように受け止め、どのような反応を見せていたのかについて明らかにする。それによって、当時の御歌所派歌壇の状況を知る手掛かりとなり得るのではないかと考える。これまで一面的であった正風の歌論研究、または評価に対し、新たな歌論の様相を提示したい。本稿では、正風の歌論における流派と模倣が、鉄幹と子規の批判を受けてどのように変質していくのか、またその内実についての考察を試みる。その際、「鉄幹登場以前」「鉄幹登場から子規登場以前」「子規登場以後」の三つに区分を行った。「亡国の音」、「歌よみに与ふる書」を軸に据え、時間の流れに沿って体系的に捉えることとする。

今回、明治二十年以降に発表された正風の歌論①～⑩を検討対象とした。①～⑩の正風の歌論と鉄幹「亡国の音」、子規「歌よみに与ふる書」を年代順に並べると、以下のようになる。しかし本稿では、特に流派と模倣についての考察を行うため、全ての歌論を扱うことはしない。

①『国学和歌改良論 高崎正風大人歌論附』小中村義象・萩野由之著（明治二十年七月 吉川半七発行）

小中村義象「国学改良論」と萩野由之「和歌改良論」とから成り、その巻末に正風の歌論が附されている。

②「高崎正風先生談話」大口綱二記（『女鑑』二十八号（明治二十五年十二月十五日）の「漫録」所収）

③「歌の本原（承前）」山口廼家筆記（『雅学新誌』百五十三号（明治二十六年二月二十七日）の「論説」所収）

前号『雅学新誌』百五十二号の続きであるため、「承前」と付されている。前号には歌論が記されていないため、検討対象としていない。

④「歌の本原（承前）」山口廼家筆記（『雅学新誌』百五十四号（明治二十六年三月二十七日）の「論説」所収）

⑤「歌の本原（承前）」山口廼家筆記（『雅学新誌』百五十五号（明治二十六年四月二十七日）の「論説」所収）

⑥『進講筆記』香川景敏記・大口綱二編（明治二十六年五月二日 吉川半七発行）

巻末に、明治十六年一月六日の御講書始に正風が進講した「金玉の説」を後世に残し伝えようと、香川景敏が正風に再講を求め、筆記したものであることが記されている。

⑦「歌の本原（承前）」山口廼家筆記（『雅学新誌』百五十七号（明治二十六年六月二十七日）の「論説」所収）

⑧「歌の本原（承前）」山口廼家筆記（『雅学新誌』百六十号（明治二十六年九月二十七日）の「論説」所収）

「歌の本原」⑤⑦⑧の内容は、②と同じである。

⑨「興風会席上談話」（『二六新報』明治二十七年四月二十七日）

⑩「歌の話」（『女鑑』六十二号（明治二十七年五月五日）の「漫録」所収）

「歌の話」は「興風会席上談話」と内容を同じくする。しかし、「興風会席上談話」にはいくつか省略箇所があり、「歌の話」の方が詳細に記されている。「興風会」での正風の話が「歌の話」として『女鑑』に収録されたのである。

与謝野鉄幹「亡国の音（現代の非丈夫的和歌を罵る）」

（『二六新報』・明治二十七年五月十〜十八日）

- ⑪ 『高崎正風大人講話筆記』山本行範記（明治三十年三月一日  
中西嘉助発行）

内題下に「明治二十九年四月十八日夜於宇田翁宅」と記さ  
れている。

- ⑫ 「歌の眼目」（『心の花』一号（明治三十一年二月十一日）  
の「論説」所収）

正岡子規「歌よみに与ふる書」

（『日本』・明治三十一年二月十二日〜三月四日）

- ⑬ 「星岡歌話 歌論の効力」高崎正風口演（『心の花』二号  
（明治三十一年三月十一日）の「漫録」所収）

- ⑭ 「歌の要点」（『心の花』二卷八号（明治三十二年八月十一  
日）の「筆陣」所収）

- ⑮ 『高崎正風演説筆記』遠山稲子速記（明治三十四年八月二十  
日 三上庄次郎編輯・発行）

- ⑯ 「和歌の調」（『しきしま』百四十五号（明治三十六年一月

二十日）

- ⑰ 「和歌の真精神」（『わか竹』三卷五号（明治四十三年五月  
十日））

本文の前に、「左記一文は御歌所長高崎男のものせられた  
るを、都下の某新聞に掲げしなり。世上幾多同好者の参考  
となるべきことども多ければ全文を本欄に転載す」と書き  
添えられている。

- ⑱ 「御製に就て」（『国民教育東京講演』明治四十四年七月一  
日 大隈重信監修・大隈家編修局編纂 丁未出版社）

大隈重信の序と小引によると、『国民教育東京講演』は、  
明治四十三年十二月二十日から同月二十五日にわたって早  
稲田大学で催された国民教育講習会の第一回講演会を速記  
したものであることが知られる。

- ⑲ 「歌ものがたり」遠山稲子編（明治四十五年五月十日 東京  
社）

## 二 鉄幹登場以前

鉄幹登場の約一年前、明治二十六年二月二十七日の「歌の本  
原（承前）」（③）において、正風は次のように述べている（注

しかるに今の世の歌人の歌を見れば、延喜に及ばざる数等なることはそもくいかなる故にかあらん。実に歎かはしく口惜しき限なり。是れ全く歌といふものゝ真意を失ひ、人と歌と離隔したるが為なり。その真意とは、古今の序に貫之が説尽されて後の歌人之を信じ、之を尊まざる者はなければ、大活眼を開きて是を發見したるは一千年来たゞ香川景樹翁一人ともいふべきなり。いま正風のとく所は紀氏の説にもとづきて、景樹翁の敷衍したるところを参酌して諸君に取次ぐまでにて一つも自家發明の説にはあらざるなり。

景樹は、歌の「真意」が貫之の仮名序に記されていることを見出し、貫之の説を押し広げて説明を加え、自らの論として成立させた。正風は自説を持たず、あくまで景樹の論を「取次ぐ」ことを明らかにしたのである。正風の歌論は古今集を尊重する景樹の説を踏襲したものであった。

一ヶ月後の三月二十七日「歌の本原(承前)」(④)では、「歌人社会」における「弊」について、

又こゝに歌人社会に一の弊あり。甲地には某宗匠の社中、乙地には何先生の門下など一部々々垣をゆひ、所謂割拠の体を為せり。大に自他交通の道を塞ぎ、研究上弊害少なか

らず。速に此弊を一掃して、互に牆壁を除きて此道を拡張す可し。吾国に於て開闢以来連綿として伝はり来りしものは、恐多き事ながら万世一系の皇統につぎては、此歌の道一筋といふべきなり。本邦古来文物多くは支那朝鮮に取りしは、今日百般の模範を欧米各国に取に同じ。然るに、此歌ばかりは純粹なる吾国固有の文学にて毫も他邦の事物を交へざる貴重の特有天産とも称す可き物なれば、益々これを拡張して皇統と共に天壤(注9)無窮の隆盛を期す可きなり。

と、ある場所では某師の同門らが、またある場所では某先生の門弟らがそれぞれ垣根を作り、その場所を拠り所として勢力を張っていると言う。正風は、この状況が流派を越えての往来や交流を遮断してしまい、歌道研究の弊害となつているとし、流派間の隔てを取り払うことによつて、歌の道押し広め、充実を図るべきであるとの見解を示した。

それからさらに約一ヶ月後の五月二日の『進講筆記』(⑥)において正風は、

(前略)往古より此みちを論じたる書籍は随分沢山でござりまするが、其中にて紀貫之が満腔の精神を揮ひ、やまご歌の神髓を説尽し置きました此序文に勝るものはござりませぬ。就中万世歌道の規矩準繩とも仰ぎ尚むべき確言は、

発端の一章に言ひあらはしてござりまするが、(後略)

と、仮名序は「歌道の規矩準繩」であると言う。明治二十六年、正風は流派間の垣根を越えて交流を持ち、歌道の拡充を訴える一方で、景樹の説を「取次ぐ」ことを宣言し、また自らが傾倒する仮名序を標榜したのである。公然とこのように唱えることにより、結果的に凶らずも「流派」に対する強い執着を示したと考えられる。

### 三 鉄幹登場から子規登場以前

鉄幹は、御歌所派が拠って立つ古今集の「師授」と「模倣」が「非丈夫的和歌」を産出しているとし、御歌所派を真つ向から否定した。鉄幹にとつて、御歌所派が仮名序を繰り返し唱え、古今集を手本とすることこそが、「師授」であり、「模倣」であった。そのような陋習を継承していく御歌所派の作歌態度を切り捨てたのである。

『高崎正風大人講話筆記』(⑩)、以下『講話筆記』と略す)は、鉄幹の「亡国の音」発表によつて短歌革新への口火が切られた二年後に述べられた歌論である。

ア

却説此度は病後保養の為に紀州湯崎の温泉に在りしが、旅寓を屢訪はるゝ宇井八十一郎可道といふ人ありき。至極の歌好にていつも斯道の話のみせられき。この人は熊代繁里の門人にて熱心なる事と記憶強くて古歌などを暗誦する事とは実に感ずべき人なり。この人終始斯道の流派に就きて彼是といはれ、切に己の説をもとめて止まざれば、己はいはく「歌に流儀といふ事あるべきかは。師弟といふ事あるべきかは。もし流儀といひ、師弟といふものゝ必要ありといはゞ、古の名人達をいかにせむ。人丸、赤人、貫之、躬恒などは師匠もなく、弟子もなきにあらずや。これ明らかき証なり。只後世に至りて、師に就きて学ばざるを得ざる事となれるは、全く歌と人と別になり、詞に雅俗の差別起り、又学者達勤めて雅俗の間を離隔せしめし故なり。故に今日にては師に就く事をあしといふにはあらねども、徒に流儀争などをして斯道の本意を失ふは嘆くべき事なり。」さて歌は理屈を先としてよむ事これ有るまじきことなり。後世斯道の衰へしは種々の原因あることなれども、道理にて歌を論ずる弊害もその一原因たる事は免るべからず。そも「道理道理」といへども、唯目前の理屈のみにて真理にあらず。真理は奥深くして容易に見出し難きものなり。こ

の真理にもあらざる表面の理屈のみにわたる時は、所謂纒に理にわたれば天地の感を塞ぐなり。後世歌の学問は開けたれども人丸もうまれず、貫之も出でず。只歌は一の芸道となり、流派を立てゝよむ事となり。只々師匠と同じさまの歌をよしと思ふやうになりしは誠に慨くべきことなり。

この師匠によく似たるをよき歌なりといふことは実に愚なる事なり。斯くては歌は全く死物となりをはるなり。歌は活物にて、その人により、その境遇により千差万別なるが当然の事なり。おほよそ天地間の活物に一として寸分違はずといふものはなし。皆よく似たる中にも箇々別々多少の差別ある事なり。第一確なる証拠はこの人の面なり。世界にある無数の人一人として他と寸分違はぬ面の人はなし。これによりてこそ、その人の特色ありて、誰彼を分別せらるゝものなれ。さらば、甚紛らはしくて差別に苦しむ事なるべし。筆をもて人の面を描くに千人以上の人の面をかきわくる事難しと聞く。是画は死物なるが故に然るなり。禽獣の面などは人よりして見るときは、いづれも同一の如くなれども、これも千差万別なり。(中略)己も馬を飼はぬ程は馬の面は皆等しきものと思へりしを、みづから愛養して之を見れば、いづれも異なる容貌ありて少しも紛るゝものにあらず。これをもて考ふる時はその出来工合により

て異なるが活物の常態なり。歌亦かくの如し。その人その人の性情、その時その時の感慨によりて、千差万別なるべきなり。然るに人まねして師匠と同じ調の歌よまむなどと思ひ構ふる事はいと愚なる事なり。

ア・イの正風の発言からは、少なからず「亡国の音」の影響を見ることが出来る。正風は、「流派」についての意見を求められた際、貫之等を引き合いに出して「流儀」と「師弟」の必要性を認めない立場を示した(ア)。しかし、「歌と人と別にあり」、学者たちが「雅俗」の区別をするようになったので、師から学んで勉強しなければならなくなったと言う。師に教えを請うことは悪いことではないが、「流儀」「師弟」に固執するあまり、「流儀争」が生じ、それによつて歌の本質が損なわれることに正風は警鐘を鳴らした。

前掲の「歌の本原(承前)」(④)を思い返してみると、正風は歌道発展のために流派間の垣根を取り払うことは訴えたが、「流派」の存在自体は否定していなかった。それにもかかわらず、アではその存在自体に反対していることから、④とアにおける正風の「流派」意識は変化していると言えよう。鉄幹の御歌所派批判の影響を受けて、立場を変えたと思われる。

イにおいては、正風は、後世の歌道の衰えの原因として、「道

理」にこだわるあまり、外面上の「理屈」にばかり重きが置かれ、歌に「真理」が備わっていないこと、「師匠」の歌を模倣することの二つを挙げた。師の歌を「模倣」することは歌の「死物」化であると正風は言う。世の中の全ての「活物」に差異があり、全く同じ物が存在することはない。歌も「活物」であるから、物事に深く感じた思いもまた人それぞれであるべきだとする。正風は古今集を至上歌集とし、歌の手本とはするが、「模倣」はしないという立場を示したのである。

このように、鉄幹の「流派」と「模倣」の否定に対し、『講話筆記』における正風の発言は、論点をずらしていることが分かる。さらに続けて、以下のように述べている。

己が御歌所長として諸君に望むは、以上述べたる所の真正の歌をよみ出でられむ事なり。その真正の歌をよむには、この紀氏の金科玉条として書きおかれたる序文をよくよく翫味するに如くはなし。

「流派」と「模倣」の否定をしておきながら、ここでもまた『進講筆記』(⑥) 同様に、仮名序を「金科玉条」とすべきであることを主張する。このように守るべき教えは仮名序に尽き、ことを再び唱えることによつて、桂園派の継承を堅持する立場を自ずと示したことになる。

ここで、明治二十九年五月六日付の『毎日新聞』に掲載され

た「国歌覇権も亦た薩人に帰すか」と題された記事から、鉄幹登場以後の御歌所歌壇の状況を見てみる。

政権の薩人に帰し、武権の薩人に帰し、時としては枢要なる会社の主権も薩人に帰することは人皆之を知れども、国歌の権まで薩人に帰すべしとは思はざるべし。然れども、方今我国にて国歌の名流を屈指すれば、高崎正風、黒田清綱の二氏、税所篤子女史を推す者多し(地位にも由る)。

二氏及一女史共に鹿兒島人にして、故八田翁に受けたるものなり。他には国歌の本場たる京都出身の人人には、近衛忠熙、東久世通禧、久我建通の三卿を推し、幕府出身の人々を挙げれば、鈴木重嶺氏等を推せど、世論は概して薩の二氏一女史を推すなり。鹿兒島の勢力大なりと云ふべし。

和歌の実力が官爵の影響かは容易に判断す可らず。

明治二十九年において「政権」「武権」「会社の主権」のみならず、「国歌の権」までも「薩人」が握っていた状況が知られる。「国歌の名流」としても鹿兒島出身者が三人も挙げられているが、その評価も、末尾の「和歌の実力が官爵の影響か容易に判断す可らず」という皮肉な表現を伴わずにはいられなかった。明治二十七年に鉄幹は御歌所派批判を展開したが、明治二十九年時点において、鹿兒島出身者はお御歌所に威勢をふるっていたのである。しかしながら、前述の通り「亡国の音」

前後では、正風の「流派」に対する認識が変わっていることと、この記事の皮肉な結びを考え合わせると、新派の革新運動は確実に進んでいたと言えるであろう。

#### 四 子規登場以後

「亡国の音」から四年後、子規もまた、貫之と古今集を称揚する御歌所派を論難した。「十たび歌よみに与ふる書」(三月四日)では、「御歌所とてえらい人が集まる筈も無く、御歌所長とて必ずしも第一流の人が座るにもあらざるべく候」(注10)と罵倒していることから、御歌所派全般というよりはむしろ正風批判にねらいがあったと判断できる。続けて、以下のように述べている。

今日は歌よみなる者皆無の時なれど、それでも御歌所連より上手なる歌よみならば民間に可有之候。田舎の者が元勳を崇拜し、大臣をえらい者に思ひ、政治上の力量も識見も元勳大臣が一番に位する者と迷信致候結果、新聞記者などが大臣を誹るを見て「いくら新聞屋が法螺吹いたとて、大臣は親任官、新聞屋は素寒貧、月と泥鼈程の違ひだ」などゝ罵り申候。

「御歌所連より上手なる歌よみならば民間に可有之候」や「政治上の力量も識見も元勳大臣が一番に位する者と迷信致候」とも述べていることから、政府と御歌所の枢要な地位を占める鹿児島人に対する子規の反発があったと受け止めるべきである。御歌所派批判の背景には、決して御歌所そのものの問題だけではなく、薩州閥と明治政府に対する反発が存在する。

「歌よみに与ふる書」から約一週間後、正風は「星岡歌話 歌論の効力」(明治三十一年三月十一日、⑬)において、以下のように述べている。

近きころ雑誌にも、新聞にも、歌の事を論ずるものうるさきまでなれど、その論のよきにも似ず、その人のよめる歌に感ずべきが見えぬこそあやしけれ。などか歌を論ずることを後にして、まづみづからまことの歌をよみて人の模範とせんことをつとめざる。かゝるありさまどもみわたしてはあぢきなきこゝちぞせらるゝや。

また、子規登場から約一年後の明治三十二年八月十一日に掲載された「歌の要点」(⑭)でも

近來種々の歌の団体起り、かにかくとあげつらふものおほし。これも世の風潮に伴ふものなれば、歌道の為には発達を始めとでもいふべきか。

と述べていることから、子規登場以後になると、新派興隆の機

運を意識せざるを得ない状況があったことがうかがえる。続けて「歌の要点」から引用を行う。

ウ おのれは、もと景樹派より出でたりといへども、真淵あるは景樹其他の流派に拘泥するものにあらず。只古人の道を祖述し、そのあとをふむものにして、別に独創の意見を有するにあらざれば、持論として語り公にすべきものなし。

エ 毎年宮中御歌会の折、詠進の歌も多く出づるを見れど、真に嗟嘆の余、世に発したるものは甚だ少なし。理屈によるか、縁語によるか。然らざれば、古歌に模倣したるもの多くして、古人に凌駕するもの出でざるべからざるに、これのみは古人より遙かに劣れるは嘆ずべきの至りならずや。

エでは、「宮中御歌会」の詠進歌について触れ、「真に嗟嘆の余」に発した歌が少ないことを憂えた。その理由は、「理屈」や「縁語」に依拠する歌、或いは「古歌」を「模倣」する歌が多いことにあると言う。『講話筆記』(⑩)と同じく、「模倣」に反対する考えを再度明らかにしたと言える。

また、正風は冒頭で、自らの「流派」について「もと景樹派より出でたりといへども、真淵あるは景樹其他の流派に拘泥す

るものにあらず」と、「景樹派」出身であることは認めながらも、「流派」にとらわれない立場を示した(ウ)。「流派」にとらわれず、「古人の道を祖述し、そのあとをふむ」と述べていることからただちに連想されるのが、明治二十六年二月二十七日の「歌の本来(承前)」(③)である。正風は景樹の説を斟酌し、それを「取次ぐ」と言っていた。しかし、非難を浴びて「流派」を否定してしまつた以上は、景樹という固有名詞を出すことをあえて避けたのであらうと思われる。

さらに、明治三十六年一月二十日の「和歌の調」(⑬)においては、

(前略) 桂園翁の調の説はさまぐあつて、いづれも金玉の論に相違無いけれ共、其時に緩急あり、人に賢愚があるから、其論された言葉も時と人とに依り自ら異同のあるは当然である。夫れであるから、能く翫味し、能く咀嚼して其滋養に成る部分丈けを吸収せねば、身に益なきのみならず、却て害に成る事があらふと思ふ。

と記しているように、「調の説」は賞美すべき歌論に他ならぬが、その説には諸説あるので、十分に熟慮して理解する必要があると言うのである。そうでなければ、「調の説」といへども弊害となり得る可能性を指摘した。正風の景樹に対する評価が後退してきているように感じられるのである。

正風逝去の約三ヶ月後の明治四十五年五月に刊行された『歌ものがたり』に収録される「歌道に旧派と新派との別ありや」(注11)を引用し、正風の新旧派論を見てみる。

才

歌道の新派と旧派といふ事に就いて、私は屢々人から質問を受けるが、何うも自分にも判然と其區別が分らぬので、何時も其旨を答へて居った。ところが或時歌人が許多列席して居る場所にて矢張り其質問が出たから、自分は又々其通りに答へると、質問者の一人が進んで、「高崎先生は毎時もあの様に答へらるゝが、察するに先生にして此の兩派の何れが是、何れが非といふ事がお分りに成らぬ筈は無いが、是は必然那方でも一方へ加担すると他の一方から恨まれるものであるから、結局敵を取るのが嫌さにわざと言葉を左右に託して言はれぬのであらう。」と斯ういひ出した。夫から私が答へた。「いや是は甚だ迷惑である。實際私は此事に就ては研究して居るが、自分にも分らぬから分らぬといふのであるが、そんなら先づ貴君にお尋ねしよう。一體歌といふものは活物であると思ふか、死物であると思はるか。」と言ったところが、其人は「無論活物である。」といはれた。夫から私が尚語を續いて、「歌が死物であるといふ以上は何もいふには足りないが、活物であると言ふ

ことが了解して居るならば、夫でよろしい。就いては此事を論ずる前に、先づある他のものに就いて、二三の例を挙げて見やう。

第一吾々人間は活物であるが、此人間を新派か旧派かと云ふことについて解決しやうとしても、それはなかく困難なことである。新派かと思ふと旧派であり、さて旧派かと思ふと新派であつて曖昧模糊として何うしても私には一方に決定することが出来ぬ。

力

して見ると、外形の上から新派旧派といふことは無いことであらうと思ふ。誰でも亦誠さへ発すれば、多少の感情は有るのであるから、外形は古今集に似て居つても万葉集に似て居つても、夫は形のこと、言ひ詰めて見ると、人間の旧派と同じことで精神は悉くかはつて居る。単り動物許りで無く、植物でも其通りで、松は神代からの二葉であつて、又其緑の色も全然旧派のまゝである。ところが却つて其旧派のところを世の人が愛して居る。けれ共、其枝振、木の大小は一樣のものは無く、皆ちがつて居るのである。桜の花も其通り、毎年同じやうな色には咲くが、決して夫が同じものではない。菊も其通り、毎年同じ花ではあるけれども、新しく咲くから、やはり新しく人に感ずるのであ

る。誰も毎年同じやうに咲く花であるから、面白く無いといふ人は無い。何年に成つても矢張り花に向へば嬉しく、美麗しく感ずるものである。これは即活物であるからであつて、もし是れがまねをして模造したものであつたならば、死物であるから決して人を感じしむることは出来ぬ。

斯様な訳で、天地間のものは活物である以上は、皆形は旧派でも心は新派であるから、私には到底旧派新派といふことの解決は出来ぬ訳である。

正風は「旧派と新派」についての意見を請われ、新旧派の區別が分からないと答えている(⑩)。なぜなら、「天地間のものは活物である以上は、皆形は旧派でも心は新派であるから」だとする(⑪)。それは、昔と変わらず形を保ち続けている点では「旧派」であるが、その心は一樣ではないので「新派」でもあるとし、つまり「旧派と新派」の違いはないということなのである。

子規の登場以後は、ますます革新の機運が高まり、それに伴つて正風は御歌所長という立場上、短歌革新や流派についての意見を求められる機会も多くなつたはずである。御歌所長としての明確な意見を期待されていたはずにもかかわらず、正風の発言にはズレが生じ、逃げ口上のような言い方になつてしまつ

ているのは否定できない。

## 五 おわりに

鉄幹登場以前の明治二十六年には、古今集を立脚点とする景樹の説を伝承していくこと(③)、また「流派」の垣根を越えて歌道の拡充に努めることを訴えた(④)。明治二十七年の鉄幹による激しい論難を受けた後には、「流派」の存在を認めない立場を表明する(⑪)。それにもかかわらず、明治三十一年の子規の批判後は、自らを「景樹派」出身であると認める一方で、「流派」にこだわらない立場を示す(⑭)。「古人」の説を受け継ぐことを表明し(⑭)、景樹の説といえどもよく吟味しなければ弊害となり得ることを訴えるのである(⑯)。このように、正風の「流派」に対する意識と立場は確実に変質していった。正風は、御歌所派批判を受けて、それらを引き取ることで直接反論はせずに、消極的反応を見せたのである。つまり、それが変質の原因である。正風は鉄幹や子規の批判に対して、自分も「流派」と「模倣」には価値を置いていないとかわして見せて、実のところ逃げていたのである。しかし、古今集を至上歌集とする景樹以来の桂園派を継承すること、古今集に依拠

すること自体が、「流派」であり「模倣」であるとする鉄幹・子規と、古今集を重視するが、「流派」にこだわらない、また古人の「模倣」はしないと言う正風の認識には齟齬が生じていた。

鉄幹や子規の発言を契機に、革新運動は激化し、徐々に正風の確固たる地位も揺らぎ始めてくる。新派勢力が次第に拡大していつても、正風が御歌所派にとつて有効な指針を示すことや、また御歌所派の優位を論として提示することはなかった。御歌所長という立場上、民間から発せられた批判に対して公に反論することは難しかったと思われ、また、反論することで「旧派と新派」間の争いを招く恐れがあったことは否めないが、結局のところ、正風にはそれだけの力がなかったのである。明治四十三年五月十日「和歌の真精神」(⑩)に、

私は一体、古歌は斯う詠む可きであるとか、或は新派の歌は斯と詠むものどとか、さう云ふ歌人ではない。歌の巧拙などは度外に措いて、自から心に感じたことを詠んだままで、だが、御歌所長と云ふ立派過ぎた肩書きがあるからして、

此の歌が天下の歌の模範だなどと思ひ謬る輩もあつて、時々質問などが来るのには甚だ困る。元来私の主張する所の歌は、人にも別に勧めもせず、斯う詠まなくてはならぬなどとは無論云はぬのである。

と記しているように、ためらいや恥じらいもなく、このように言い切ってしまうのは御歌所長らしからぬ発言ではあるが、新派勢力に押されて立場的にも苦しい位置にあつた正風の本音が「甚だ困る」であつたように思う。追ひ詰められた正風の苦しい状況がうかがい知れる。

正風が亡くなつた三日後の明治四十五年三月三日、『東京朝日新聞』には「御歌所長の後任▽御製拝見は御信任」という記事が掲載された。

御歌所長高崎正風男薨去し、其後任問題に付、世間種種の議論あるも、御歌所長の職責は、世人の多くが思惟せる如く、左程重要な、名誉の位置に非ざるなり。世間にては御歌所長は御製及び皇后陛下、東宮同妃両殿下の御歌の拝見を仰付かり、且新年歌御会始めの題者点者たるが如く思惟するも、實際は左るものに非ず。世人をして此の如き誤解を懐かしむるに至りしは、抑高崎男が去る三十年御歌所の設置以来、所長として御製及御歌を拝見せしに職由するものなり。左れど御製の拝見は、之れ偏に陛下の御信任より仰付かるものにて、高崎男が明治の初年より文学御用掛として宮中に奉仕し、御信任深かりし為め、御歌所長拝命後も引続き拝見仰付かり、且つ年年の新年歌御会始め題者、点者にも挙げられしものなり。這般の消息は宮内省官制中

御歌所官制を一読するも明瞭となるべきものにて、御歌所長の職責といへば、御歌所の事務を統轄すべき一の事務官に過ぎざるものなり。昨今御歌所長の後任問題起りし際には、此に一言注意すべき必要ありと、宮内の某大臣は語られたり。

「世人の多く」は「御歌所長の職責」を重いと考えていた。なぜなら、御歌所長の正風が「御製」の「拝見」を行っていたからである。しかしながら、実際の「職責」は「重要」でもなければ「名譽」でもないと言う。「御製」の「拝見」は、正風が御歌所長の職務として行っていたのではなく、正風の歌の能力を認め、高く評価していた天皇が委嘱していたのである。正風はそれだけの信任を受けていた。しかしながら、正風が御歌所派批判の矢面に立たされたのは、御歌所長という立場と薩州閥勢力への反発がしからしめた結果であったと言えよう。

注

(注1) 御歌所に関しては、恒川平一氏『御歌所の研究』(一九三六年 還暦記念出版会)を参照した。高崎正風に關する資料・研究としては、宮内庁書陵部蔵『進退録』(明治九年く明治四十五年)、昭和女子大学近代文学研究室編『近代文学研究叢書』第十二卷(一九五九年)所収「高

崎正風」(福島タマ氏執筆)、北里闌氏『高崎正風先生伝記』(一九五九年 啓文社)、宮本誉士氏「高崎正風研究序説―学問の系譜と人脈を中心に―」(『國學院大學研究開發推進センター紀要』二二〇八年三月)等がある。

(注2) 山崎敏夫氏「近代短歌發生と成立の背景」(『和歌文学研究』二三三号、一九六八年六月)。

(注3) 小林幸夫氏「新題歌のイデオロギ―」(浅田徹氏編『和歌をひらく 第五卷 帝国の和歌』所収、二〇〇六年六月 岩波書店)。

(注4) 鉄幹と子規による御歌所派批判と当時の歌壇状況については、拙稿「明治御歌所派歌壇の再検討―鉄幹・子規による批判をめぐって―」(『国文学攷』二〇一〇号、二〇〇九年三月)において考察を加えた。

(注5) 小泉菱三氏『近代短歌史 明治篇』(一九五五年 白楊社)、「第四章近世継承和歌の円熟及び其再生と近代理識の萌芽」。

(注6) 木俣修氏「高崎正風」(『明治の歌人』所収、一九六九年 短歌研究社)。

(注7) (注1) 所掲『近代文学研究叢書』第十二卷。

(注8) 以下、雑誌及び新聞の引用に際しては、通行の字体に

改め、適宜句読点・濁点を補い、振り仮名は省略した。

促音・拗音については、現代的表記に改めた。また、私に傍線・記号を付した。

(注9) 原文には「壊」とあるが、誤植であると判断して、「壊」と改めた。

(注10) 引用は、復刻版『日本』第二十八巻（一九八九年 ゆまに書房）による。

(注11) 『歌ものがたり』の刊行年は明治四十五年であるが、「歌道に旧派と新派との別ありや」の成立年代は特定できな